



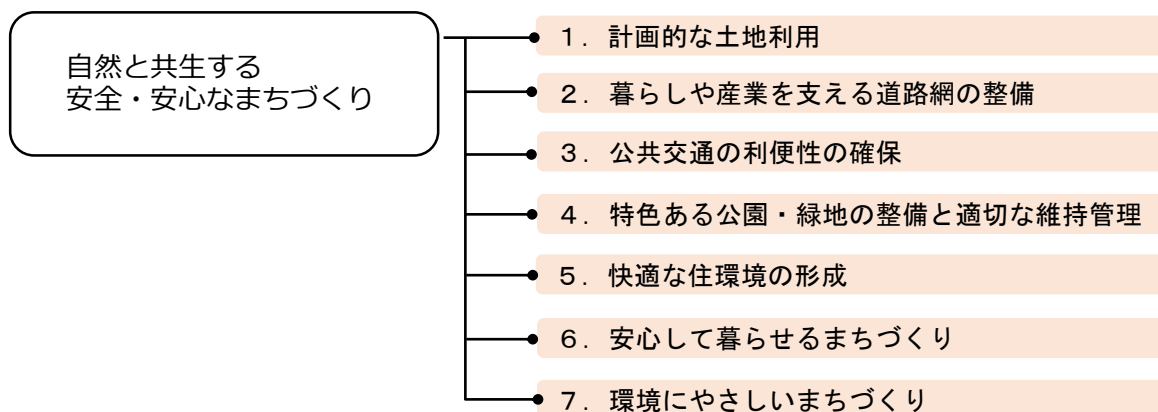
第4章 自然と共生する安全・安心なまちづくり

【基本方針】

本市の定住化を促進するため、豊かな自然環境とのどかな田園環境の中で、地域コミュニティや買物・通勤等の利便性が確保された、「住んでみたい」、「住み続けたい」と思えるような快適な居住環境の形成に取り組みます。

このため、計画的な土地利用に基づき、道路網の整備・公共交通網の再編・買物等の利便性の確保、安全・安心の環境整備、快適な生活環境の整備などを推進します。

【施策の体系】



■施策の内容

1 計画的な土地利用

【現状と課題】

新庁舎の建設に伴い、市の中心拠点及び各地域の生活拠点の整備、拠点間を結ぶ骨格軸の形成等の計画的な土地利用を図るためには、都市計画区域、農業振興地域、森林・水資源保全地域等に係る土地利用指針等を踏まえ、住宅及び商業施設等の立地・集積を図る地域、営農環境の保全・整備を図る地域、森林環境の保全を図る地域など、土地利用の区分を明確に設定し、計画的な土地利用と田園や山並みに調和する景観形成を誘導していく必要があります。

【施策の方針】

- 総合的な土地利用の指針に基づき、計画的な秩序ある土地利用の誘導を図ります。
- 田園や山並みに調和する良好な景観形成の誘導を図ります。



【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
計画的な土地利用の取り組みに対する市民満足度	市民満足度調査において、「計画的な土地利用に満足している、まあ満足している」と回答した人の割合	19.6%	24%

【今後の取り組み】

(1) 適正な土地利用の推進

市全体の均衡ある発展と秩序ある土地利用を誘導していくため、健全で調和のとれた適正な土地利用を推進します。

(2) 都市計画の見直し

都市計画区域における宅地・耕作地・道路網・公園緑地の配置・建築制限等のあり方を見直すとともに、都市計画マスタープランの策定を検討します。

(3) 秩序ある景観形成

福岡県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の整序を推進し、田園や山並み景観に調和する秩序ある景観形成の誘導に努めます。



2 暮らしや産業を支える道路網の整備

【現状と課題】

本市には、一般国道211号及び322号の2本の国道が骨格を形成し、3本の主要地方道が国道を補完しています。さらに、一般県道と市道が市内外の主要都市を結んでいます。

今後は、市内外の交通アクセスを向上させるとともに、均衡ある発展を目指した計画的な道路網の整備が必要です。中でも、本市の骨格をなす国道211号の改良、国道322号バイパスの建設及び八丁峠トンネルの早期実現、県道の早期改良・整備が課題となっています。

また、住宅地や集落内の生活道路については、子どもや高齢者、障がいを持つ人などに配慮した、安全性・快適性を確保するための整備が課題となっています。

【施策の方針】

- 国道・県道・市道を含め、地域間のアクセスの向上に向けた広域的な道路網の整備を促進します。
- 歩行者にやさしい生活道路網などの整備を推進します。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値	目標値
		2015 (H27)	2026 (H38)
道路の舗装率	舗装道区間延長÷道路の総延長×100	90%	92%

【今後の取り組み】

(1) 国道の早期整備・充実の促進

国道322号バイパスの整備及び八丁峠トンネルの早期開通を要望するとともに、国道211号の早期改良及び骨格道路として災害に強い国道整備（防災対策の強化）を要望します。

(2) 県道の計画的整備の促進

周辺市町や市内の各地域を結ぶ骨格道路として機能している県道については、県道千手馬見線の延伸等、計画的な改良・整備の実現を要望するとともに、災害時・緊急時にも機能する道路として防災対策の強化を要望します。



(3) 地区内幹線道路となる主要な市道の充実

各地域の地区内幹線道路となる主要な市道については、緊急時に対応するための拡幅・改良・整備を進めます。

(4) 安全で快適な生活道路の整備

主要な市道及び各住宅地や集落内の生活幹線道路については、安全性・快適性・バリアフリー性等に配慮し、ガードレールやカーブミラーの設置のほか、定期的な点検や緊急的な維持補修等を行うとともに、市道長寿命化計画に基づき、長期的視点に立ち、計画的で効率的な維持管理に努めます。



八丁峠トンネル付近



3 公共交通の利便性の確保

【現状と課題】

公共交通機関は、JR後藤寺線が走っていますが、多くの市民は、バスや自家用車を利用して、桂川駅や新飯塚駅などから福岡や北九州都市圏へ通勤・通学をしています。

また、民間路線バスの一部廃止に伴う代替措置として市バスの運行や福祉バスを運行し、通勤・通学、買物・通院等の利便性を確保していますが、合併前の交通体系を引き継いだこともあり、市民から不便であるとの指摘も出ています。

福祉バスは現在無料で運行していますが、今後は公共交通の持続的運行のための財源確保も課題となっています。

【施策の方針】

- 嘉麻市としての一体的なまちづくりの推進を図る公共交通体系の整備を行うとともに、輸送サービスに対する利用者のニーズに応じた利便性の高い交通結節点※21の構築、利用しやすく安全性の高い交通体系の実現、持続可能な公共交通体系の確立など、計画に基づく地域公共交通の整備を図ります。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値	目標値
		2015 (H27)	2026 (H38)
公共交通網整備の取り組みに対する市民の満足度	市民満足度調査において、「嘉麻市の公共交通網整備に満足している、まあ満足している」と回答した人の割合	28.6%	50%
市バスの利用者数	市バスの年間利用者数（年間延べ人数）	116,199 人	120,000 人

【今後の取り組み】

(1) 活性化政策を推進する安全・安心な公共交通の構築

定住化の促進に資する通学・通勤等への負担軽減や広域的な視点による観光資源の活用、庁舎整備に伴う各地域の活性化と一体感の醸成を図るなど、多くの利用者を安全・安心に輸送できる公共交通網の整備を進めます。

※21 異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。具体的な施設として、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道などがあげられる。



(2) 分かりやすく利用しやすい公共交通の実現

市バス、福祉バス、路線バス等の複雑な交通体系の整理を行うとともに、各運行形態の運行状況や乗り継ぎに関する情報など、路線図や時刻表などを整備し、また、乗降時に支障がなく利用しやすい車両の整備等を図ります。

(3) 利便性の高い交通環境の構築

広域移動に伴う各種交通機関への乗継利便性の向上や既存の広域バス路線の維持確保、交通空白地の解消を図るとともに、主要な病院や商業施設等への車両の乗り入れや、分かりやすいバス停の整備など、利便性の向上に向けた運行のあり方について検討します。

(4) 持続性のある交通体系への転換

効率的な運行を実施するため、重複する路線の見直しや、利用者数の増加が見込みにくい地域における予約型運行（デマンド）バス等の導入等を図るとともに、市バス利用等の増進を図るため、地元商店での回数券の交付やバス車内外への企業広告等の掲載による収入確保など、将来にわたり公共交通の持続的な運行が継続できるような効果的な対応を検討します。



市バス



4 特色ある公園・緑地の整備と適切な維持管理

【現状と課題】

市内には、7箇所の都市公園、35箇所の市公園、64箇所の児童遊園があり、市民の憩いの場・癒しの場・交流の場として利用されています。

しかし、身近な公園や緑地に対する市民ニーズの多様化に伴い、利用者が減少した公園や劣化が進行している公園も見られるため、利用状況を的確に把握した上で、再整備や維持管理のあり方などを検討する必要があります。

また、公園内での事故や犯罪を防ぐため、施設の安全性、可視化に配慮した改善を行う必要があります。

【施策の方針】

- 公園の歴史性や立地条件等に配慮し、必要に応じて、公園施設の再生・充実を検討します。
- 公園施設の長寿命化計画に基づき、安全性・快適性・防犯性等に配慮した改修を計画的に進めます。
- 今後も地域住民の理解と協力を得ながら、市民協働による適切な維持管理を進めます。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値	目標値
		2015 (H27)	2026 (H38)
公園や緑地整備の取り組みに対する市民満足度	市民満足度調査において、「公園や緑地の整備に満足している、まあ満足している」と回答した人の割合	32.0%	50%

【今後の取り組み】

(1) 歴史・文化を象徴する公園・緑地の整備

本市の歴史や文化とのゆかりを持つ公園・緑地については、観光・交流資源としての活用も視野に入れ、本市の歴史・文化を象徴する公園としての再生・充実を検討します。



(2) 公園施設の計画的な改修と維持管理

公園施設の長寿命化計画に基づき、安全性・快適性・防犯性等に配慮した公園施設の改修・再整備を計画的に推進します。

(3) 身近な公園の適切な管理

身近な公園・緑地の維持管理にあたっては、市民ボランティアによる清掃活動等の積極的な参加を促進し、行政主導から市民活動型への取り組みを推進します。



稲築公園



5 快適な住環境の形成

【現状と課題】

本市では、定住促進に向けた宅地の供給を市直轄事業として実施しているほか、子育て世代の転入と本市への定住促進を図る支援を行っています。

しかし、依然として人口の流出が続いているため、さらなる定住化の促進に向けて、民間活力の導入を含め、その受け皿となる良好な住宅や宅地の供給を図るほか、市内に存在する利用可能な空家を資源として考え、その利活用を図るなど、定住や移住に関する支援策を講じる必要があります。

また、人口規模に対して過剰であった市営住宅については、市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に用途廃止や住戸改善を進めており、今後もこれを推進していく必要があります。

上水道については、安全な水の安定供給に向け、老朽化した施設等の整備・改修を行っており、今後も計画的に実施していく必要があります。

【施策の方針】

- 民間及び市直轄事業による宅地の供給を図ります。
- 住み続けたい人には定住に向けた支援を、住んでみたいと思う人には移住に関する支援を図ります。
- 市営住宅については市営住宅長寿命化計画に基づき計画的な用途廃止及び適切な改善、維持管理を推進します。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
空家バンク登録件数	—	—	100 件
空家バンク登録物件の成約件数	—	—	50 件 (賃貸契約含む)
市営住宅用途廃止戸数	平成 18 年度から平成 38 年度までに用途廃止した市営住宅の延べ数	167 戸	470 戸
市営住宅管理戸数	嘉麻市が管理する市営住宅の総戸数	3,470 戸	3,000 戸
老朽管更新率	老朽管施工済延長÷老朽管全体延長×100	24%	40%
鉛製給水管更新率	鉛製給水管施工済箇所数÷ 鉛製給水管全箇所数×100	99%	100%



【今後の取り組み】

(1) 良好な宅地の供給

定住化の促進に向けた宅地の供給については、民間及び市直轄事業による新しい宅地の供給のほか、市と民間による共同分譲など、多様なニーズに配慮した宅地の供給を検討します。

(2) 空家の利活用

利用可能な空家については、空家所有者への広報活動による登録の呼びかけを行い、「空家登録（バンク）制度」を構築し、移住希望者のニーズに合った住居を情報提供することで、空家の利活用と定住促進を図ります。

(3) 居住・移住の支援

居住のセーフティネットとしての公営住宅に関する情報や住宅改善資金の助成制度など、市内での継続居住を可能にする情報提供を充実します。

また、本市への移住希望者に対しては、就業・就学・子育て支援・居住等に関する相談や情報提供などの支援を行うほか、移住者への優遇制度やUターンして親との同居を希望する人への支援制度など、定住促進に向けた支援策の充実を図ります。

(4) 市営住宅長寿命化計画の推進

市営住宅の適切な維持管理に向けて、市営住宅長寿命化計画に基づいた計画的な用途廃止、住戸改善及び維持管理を推進します。

また、住宅管理業務の民間委託を検討します。

(5) 水の安定供給

本市の水資源は、遠賀川水系河川と地下水に依存しており、現在は安定した供給が図られています。今後とも安全な水を安定供給するため、水需要計画の見直しを行い、老朽化した施設や水道管等の整備・改修を推進し、水道事業の健全な運営に努めます。



6 安心して暮らせるまちづくり

【現状と課題】

地域ぐるみで防災意識の高揚や体制づくりに努め、大規模災害時における対応力を強化することが必要です。また、大規模災害等が発生した場合には、避難生活の長期化などが見込まれるため、指定避難場所等における良好な生活環境を確保するための物資の備蓄が必要です。

市内の建築物の耐震化率は6割程度にとどまり、大きな地震の発生による甚大な被害が予想されるため、既存建築物の耐震化をさらに進める必要があります。

消防団員の減少による消防力の低下が懸念されており、あらゆる災害に対応できる組織体制の維持に向けた計画的な対応が必要です。

交通事故の状況については、飲酒運転による事故が後を絶たず、高齢化社会となり、高齢者が関係する事故が増加し、社会問題になっています。また、犯罪の発生状況については、地域防犯活動や警察の取り締まりなどにより、犯罪発生件数は減少しているものの、高齢者が被害となる二重電話詐欺が後を絶たない状況です。

よって、犯罪や交通事故、特殊詐欺などを未然に防止するため、警察、交通安全協会、防犯協会などの協力のもと、交通安全・防犯教育などの啓発活動をさらに強化・継続することが必要です。

人口減少により、空家や管理不全による建築物が増加しており、住環境への悪影響が懸念されていることから、空家等の適正な管理と倒壊等の危険性がある場合への対応が必要です。

【施策の方針】

- 災害の発生を完全に防ぐことは不可能であるため、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本とし、効果的な災害対策を講じることとします。
- 市民が自らを災害から守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、国や地方行政団体等の施策としての「公助」の適切な役割分担に基づく防災協働社会の実現により、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 地域での交通安全、防犯への取り組みを通して、安心して日常生活が送れる環境づくりを推進します。
- 空家問題については、所有者等が自らの責任によりの確に対応することを前提とし、関係各課が連携して効果的な空き家対策を講じることとします。



【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
自主防災組織の組織率	自主防災組織が設置された行政区数 ÷行政区数×100	1.78%	19.64%
消防水利充足率	防火水槽及び消火栓設置数÷基準数（695） ×100	66.4%	69.42%
消防団員の確保率	消防団員数÷条例定数（790人）×100	91.64%	100%
犯罪発生件数	市内における刑法犯認知件数	345件	290件
交通事故発生件数	市内における交通事故発生件数	203件	190件

【今後の取り組み】

(1) 市民・地域の防災減災体制の普及・強化

市民の防災意識の向上を図りながら、共助の核となる自主防災組織の設立を促進し、自主的な防災・減災活動等を支援します。

(2) 行政の防災減災体制の充実・強化

地域防災計画に基づき、各種災害の未然防止及び発生時における被害の軽減を図ります。

また、市民への防災情報伝達の格差解消に努め、消防水利の充足率の低い地域へは、消火栓や耐震性貯水槽を設置するなど、消防防災施設等の整備を図ります。

(3) 交通安全の推進

市民の交通安全に対する意識の高揚を図るため、警察や交通安全協会、学校、その他交通安全運動団体等と連携し、四季の交通安全運動の実施、日々の通学時の街頭指導の実施、飲酒運転の撲滅などの取り組みを推進します。

また、近年増加している高齢者が関係する交通事故の防止に向け、関係機関や関係団体、市内の各地域と連携した取り組みを推進します。



(4) 地域ぐるみの防犯の推進

地域ぐるみの防犯・安全意識の高揚を図るため、警察や関係団体による嘉麻市生活安全推進協議会を設置し、青色防犯パトロール活動、登下校時の児童見守り活動、暴力団等追放運動など防犯暴追のための地域防犯活動を実施しています。

また、警察や関係団体等との連携を強化し、声掛け事案や性犯罪被害、二セ電話詐欺等被害の防止など、犯罪の発生を未然に防ぎ、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(5) 空家（老朽危険家屋）対策

市内にある空家の所有者等が問題認識を持ち、適正な管理が行われるよう意識の醸成を図ります。

また、空家のうち周辺住民等から倒壊や火災の危険性等の問題が指摘された空家（老朽危険家屋）については、所有者等に対して法令に基づく指導等の措置を行うほか、解体補助制度等により、所有者等による除去を促していきます。

(6) 災害に強いまちづくりの推進

河川の氾濫防止や護岸の復旧及び浚渫により市民の安全な環境を守り、自然豊かな河川の形成を図ります。

また、河川氾濫の未然防止と災害発生時の被害の軽減に向けた水閘門等の操作を円滑に行うための講習会を実施し、操作人の意識向上に努め、災害発生の防止を図ります。

治山事業については、山地災害危険地区等の災害箇所や災害危険箇所を調査・把握するとともに、地元行政区からの治山施設設置要望をとりまとめ、県事業を活用して治山施設の設置を行い、土砂流出などの山地災害防止や下流域の住宅及び公共施設等の安全確保に努めます。



地域が整備している資器材



7 環境にやさしいまちづくり

【現状と課題】

本市は遠賀川の源流に位置し、森林の一部は県立自然公園に指定されており、森や水に代表される自然環境は本市の大きな財産の一つに位置づけられます。

本市では、嘉麻市環境基本計画に基づいて、環境の保全や活用に関する諸施策に取り組んできた結果、市民の環境意識も高まってきており、今後は、市民一人ひとりが具体的にどう行動したらよいのか、適切な情報を発信していくことが重要になっています。

また、ボランティア団体の支援や市民との橋渡しといった支援組織体制を強化するとともに、学校との連携により、小中学生の自然体験学習を実施するなど、次世代を担う子どもたちの自然環境を保全することへの関心を高める必要があります。

廃棄物処理については、嘉麻市一般廃棄物処理計画に基づいて適正な処理を行っていますが、ごみの分別やリサイクル品目の分別収集が十分とは言えないため、今後は循環型社会※22に向けた意識の高揚や取り組みが必要です。また、ごみの不法投棄があとを絶たないことから、市内各所に監視カメラを設置し、一定の効果を挙げています。今後、不法投棄の防止に向けて更なる啓発と対策が必要です。

【施策の方針】

- “遠賀川の源流のまち”として、森林の保全や水質浄化等による自然環境の保全と生態系の保護を推進し、自然との共生を図ります。
- 環境教育や啓発等により、循環型の低炭素社会の構築を目指します。
- リサイクル意識やごみの分別意識の向上、不法投棄の防止等を通して、ごみの減量化や再資源化を進めます。



山田川クリーン作戦



【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
環境イベント参加者数	市が主催するエコ教室、環境啓発イベントの参加者数	414 人	800 人
市関連施設における温室効果ガス削減率	平成 32 年度における平成 28 年度比の削減率	—	マイナス 4% (H32)
遠賀川におけるBOD ※23 測定値	水中の有機物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量（河川の汚染指標の一つ）	2 mg/L 以下	2 mg/L 以下
污水处理人口普及率	污水处理施設による整備人口÷人口×100	40%	58%
1 人 1 日あたりのごみ総排出量	総ごみ処理量÷人口÷365 日	880 g/日	790 g/日

【今後の取り組み】

(1) 自然環境の保全及び取り組みの推進

自然環境の保全に向け、嘉麻市環境基本計画に定めた施策の推進を図ります。また、市民一人ひとりが具体的にどう行動すべきかについての適切な情報発信を行うとともに、環境保全ボランティア団体の支援組織体制の強化に取り組みます。さらに、学校等との連携により、小中学生に対し環境学習を実施し、自然環境の保全に関する関心を高めます。

また、自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動の未然防止のため、自然環境保全条例に基づき、監視員による定期的な巡回を行います。

(2) 低炭素社会の構築

低炭素社会※24 の構築に向け、嘉麻市地球温暖化実行計画に定めた地球環境の保全及び循環型社会の形成に資する施策の推進を図ります。

また、新エネルギー導入の啓発や導入の可能性について検討するとともに、再生可能なバイオマス資源の有効活用など再生可能エネルギーの普及に努めます。あわせて、省エネルギー対策の推進を図ります。

※ 2 3 Biochemical Oxygen Demand の略称。水の汚染を表す指標のひとつ。

※ 2 4 地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出を大幅に削減する社会。



(3) 生活環境の保全

河川の水質悪化の一番の原因となる生活雑排水について、本市には公共下水道が整備されておらず、汚水処理人口普及率は県平均を下回っているため、河川の水質保全に向け、合併浄化槽の計画的な普及推進や維持管理の啓発に努めます。

ごみの不法投棄の防止については、看板の設置や監視カメラ設置による不法投棄の防止等を推進します。

少子高齢化社会に伴いペットを飼う人が増加し、近隣とのトラブルが多発していることから、ペットの適切な管理についての指導及び啓発に努めます。また、狂犬病予防注射の摂取率は県平均を上回っているものの、蔓延防止に必要な摂取率（70％）を下回っていることから、一層の広報活動に努め、動物由来の感染症の防止対策を推進します。

(4) 斎場及び霊園の運営管理

2017（平成 29）年 1 月に供用開始した新斎場については、指定管理者を導入し、安定的な運営を図ります。また、霊園については永続的な管理が必要なため、適正な運営管理を実施します。

(5) ごみ・し尿の適正処理の推進

ごみ、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理を図るため、現在の処理施設を効率的かつ計画的に維持管理を行い、施設から排出される排気ガスや処理水については、法令に基づき定期的に検査し、生活環境の保全に努めます。

地域污水处理施設は老朽化が著しいため、今後の維持管理の方法と合わせて、中長期的な整備計画の策定を進めます。

また、環境に配慮した施設の整備や処理コストの削減を目的に、広域的処理に向けた調整を関係団体間で行います。

(6) ごみの減量化・リサイクルの推進

ごみの分別の周知徹底や生ごみの減量化・資源化を推進し、ごみの排出抑制とリサイクルに努めるとともに、子ども会や行政区等が行う資源回収活動への支援を推進します。